

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 10 施策 25 事業 1

事業名 安全安心なまちづくり推進事業 担当部局 環境生活部 課室名 生活・文化課

事業の状況	実施番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	安全・安心なまちづくりは、平成18年4月に条例が施行され、平成19年3月に基本計画が策定されました。安全・安心なまちづくりの取組は、県、市町村、事業者等が連携をとり進めていく必要があります。その手法として地域のネットワーク形成を図るものです。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何をしたのか)	地域で取り組んでいる自主防犯・防災活動のほか、交通安全、青少年健全育成等、様々な活動を行っている団体のネットワーク形成のため、ネットワークモデル地域を指定し支援した。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	ネットワークモデル地域の指定数	地域活動団体	事業費 (千円)	3,019	-	-	
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
					目標値	4	5	4		
					実績値	4	-	-		
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	モデル地域内での問題を解決するため、関係団体のネットワークを形成する。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	ネットワークモデル地域の参加団体数	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				目標値	40	50	40			
				実績値	100	-	-			
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> 子ども、女性、高齢者等を対象とした犯罪の発生や、犯罪の国際化、低年齢化など、治安に対する県民の不安感が増してきている。近年、情報化、高齢化、都市化など急激な社会環境の変化により、地域社会における連帯意識や人間関係の希薄化が危惧されている。 19年7月には、県内でも登校中の児童が刺される事件が発生している。 									

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心なまちづくりを目的として様々な地域活動団体が組織されているが、単独で活動していることが多く、地域内の防犯活動が効率的に行われていない。 県は、地域の課題を洗い出し、地域の自主活動で解決できるよう、モデル地域の各種団体のネットワーク形成を支援するものであり、妥当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> モデル地域では、活動団体間での初めての連携により、地域課題の共通認識、情報の共有化が図られ、地域内におけるパトロールや見守り活動の空白地域を発見し、ボランティア活動の役割分担により解決されるなど事業の成果があった。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画に基づく地域ネットワークの形成については、取り組み初年度であるため、3年計画で13地域のモデル指定を計画しているもので、阻害要因・課題などの検証も含めて事業を実施している。 初年度の状況を後年度のモデル地域に反映させるなど成果向上の余地がある。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	<ul style="list-style-type: none"> 単位当たりの事業費のうち200千円については、活動用具費であり、ネットワークとして連携するためのモチベーションの向上、防犯活動の周知に有効なものであり、効率的な運用が図られた。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	<ul style="list-style-type: none"> 事業費の算定に当たっては、必要最低の費用としている。現状では事業費を削減できる余地はないと判断される。 	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 3カ年、13地域のモデル地域でのネットワーク形成を目標としており、初年度が終了したものであり、継続すべき事業である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 地域防犯、地域ネットワークへの関心や認識に温度差がある。また、関心はあるもののネットワーク形成に不安があり躊躇する地域が見受けられる。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 各種事業を展開する中で、「安全・安心なまちづくり」の重要性を周知する。また、地域先進事例を紹介するなど、ネットワーク形成の中核となる組織の不安解消を図る。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 10 施策 25 事業 2-1

事業名 みやぎ安全・安心活性化プラン推進事業 担当部局 警察本部 課室名 少年課

事業の状況	実施番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり		区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	問題行動が多発する学校の教育環境の改善及び児童生徒の犯罪被害の未然防止等を図るため、県内の小学校、中学校及び高等学校にスクールサポーターを派遣します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何をしたのか)	学校に対するスクールサポーターの派遣	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	スクールサポーター派遣日数	学校	事業費 (千円)	4,305	-	-	
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
					目標値	-	-	-		
					実績値	273	-	-		
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	問題行動が多発する学校の教育環境の改善 児童生徒の犯罪被害の未然防止	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	スクールサポーターによる非行防止教室、犯罪被害防止教室の受講児童数	単位当たり事業費	@16.0	-	-			
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
事業に関する社会経済情勢等	全国的にスクールサポーター制度を採用しており、東北6県でも山形県を除く5県で採用している。									

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 前年に比べて校内暴力事件が増加するなど、学校現場における児童生徒の問題行動が多発傾向にあるため、スクールサポーターの派遣は必要であり、取り組みの目的に沿った事業である。 ・ 仙台市以外の小・中学校計3校にスクールサポーターを派遣しており、県が中心になって関与すべき事業である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ スクールサポーター派遣校では、児童生徒が自主的に防犯ボランティアグループを結成して活動するなど、規範意識、防犯意識が向上している。この事業の成果は、施策の目的の実現に貢献したと判断される。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 県内の小・中学校15校からスクールサポーターの派遣要請があったが、9校しか派遣できなかった。 ・ 次年度はスクールサポーターの増員により、効率的に派遣することが可能である。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ スクールサポーターは、長期の学校派遣期間中に、非行防止教室等の開催のため、他の学校にも短期間派遣するなど、事業は効率的に行われていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ スクールサポーターは、男女2名一組の派遣が必要であり、事業費削減のためにスクールサポーターの削減はできない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・ 事業の成果があがっており、施策の目的を実現するため不可欠な事業であり、継続する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 学校からの派遣要請が多く、スクールサポーターを派遣できない学校があった。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・ スクールサポーターを増員することで、派遣を希望している学校に効率的に派遣できるようにしたい。			

評価対象年度		平成19年度		事業分析シート				政策	10	施策	25	事業	2-2
事業名		地域安全対策推進事業				担当部局・課室名		警察本部 生活安全企画課					
事業の状況	実施番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり		区分(新規・継続)	継続		区分(重点・非予算)	重点事業					
	概要	警察安全相談員が、県民からの多種多様な相談等に適切に対応し、県民の身近な不安を解消するとともに、警察官の街頭活動時間を確保するために活動しています。		対象(何に対して)	年度		平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)				
	手段(何をしたのか)	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	警察安全相談員の配置数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度						
				目標値	-	-	-						
				実績値	10	-	-						
	単当たり事業費	@2,655.0	-	-									
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	警察安全相談員を適切に配置し、県民からの相談に対応できる体制を強化する。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	平成19年中の、警察安全相談員配置警察署における、警察安全相談員の相談受理件数	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度						
指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	目標値	-	-	-						
実績値	4,274	-	-										
事業に関する社会経済情勢等	平成19年中における警察安全相談員配置10警察署の相談受理件数は、9,769件であり、そのうち相談員の相談受理件数は4,274件で、署全体の43.8パーセントを占めており、一人当たりの受理件数は、年間平均で427件となっている。												
事業の分析	項目	分析	分析の理由										
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・架空請求相談・ヤミ金からの督促電話相談が多く寄せられるなど、社会情勢を反映している上、専門性が高く、相談員の必要性が認められ「地域安全対策推進事業」の目的に沿っている。										
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成19年中における警察安全相談員配置10警察署の相談受理件数は、9,769件であり、そのうち相談員の相談受理件数は4,274件で、署全体の43.8パーセントを占めており、一人当たりの受理件数は、年間平均で427件となっている。 ・警察官の街頭活動時間が確保されるなど、施策の目的である地域の安全確保に寄与していると認められることから、施策の目的の実現に貢献したと判断する。										
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・現在県内24警察署中、10警察署に警察安全相談員が配置されている。 ・次年度は、さらに警察安全相談員を増員すれば、相談員の相談受理件数が増え、その分警察官の街頭活動時間が増えることが期待され、成果向上の余地がある。										
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・相談員1人で署全体の相談件数の半数近くを受理し、その解決に向け対処しており、事業は概ね効率的に行われていると判断される。										
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・事業費削減のため警察安全相談員を削減した場合、警察官の街頭活動時間が減少するなど、県民の要望にこたえることができないばかりか県民の体感治安が低下する。											
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明										
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・警察安全相談員配置の成果が上がっており、地域安全対策推進事業の目的を実現するために不可欠な事業なので事業を継続する必要がある。										
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等											
	・現在10警察署に1名ずつ、合計10名の警察安全相談員を配置しているが、今後、相談件数の多い警察署や警察本部内でも相談受理の多い県民応接課、生活環境課にも配置する必要がある。	次年度の対応方針 への対応方針											
・警察安全相談員が増員されることで、警察官の街頭活動時間が増え、地域安全対策推進事業の目的を実現させる。													

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 10 施策 25 事業 2-2

事業名 地域安全対策推進事業 担当部局 警察本部 課室名 地域課

事業の状況	施策番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	県民の「パトロールを強化してほしい」、「いつも交番にいてほしい」といった要望にこたえるため警察官に代わって常時交番で来訪者に対応する交番相談員を配置します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	警察官の街頭活動を強化するため警察官に代わって交番に交番相談員を配置する。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	交番相談員の配置数(人) 目標値は51交番配置	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	交番相談員が警察官に代わって交番で扱う県民のニーズに対応する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	23交番において警察官の代わりに取り扱った年間活動(ニーズ)件数(件)	目標値	-	-	-	
	事業に関する社会経済情勢等	近年、刑法犯の認知件数は減少傾向にあるものの、ひったくり等を始めとした県民に身近な街頭犯罪や社会的耳目を引く悪質・凶悪事犯等が多発する傾向にあり、県民の「体感治安」は必ずしも改善していない。このような状況下で県民は、地域社会の安全確保のため「地域のパトロールを強化してほしい」という切実な要望を有している一方で、各種相談の受理や遺失拾得物の処理等を始めとした円滑な行政サービスを受けるため、「交番にいつも人がいてほしい」という意見が寄せられている状況にある。							
	実績値	51,083	-	-	実績値	89,655	-	-	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 来訪者が多く、警察行政に対するニーズの高い交番や事件・事故等への対応等により一時的に不在状態となる傾向が強い交番において、常時、多様な住民ニーズに的確に対応することが可能となり必要である。 ・ 交番相談員の配置は、県民の「パトロールを強化してほしい」、「いつも交番にいてほしい」といった要望にこたえるものであり、県が関与することは妥当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 交番相談員は23交番において警察安全相談、遺失・拾得物の処理等89,655件のニーズ等を取り扱っており、その間、交番勤務の警察官は街頭活動を強化することができた。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 全交番に交番相談員が配置されていないことから「地域のパトロールを強化してほしい」、「交番にいつも人がいてほしい」という県民の要望が実現されていない。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 1人当たりの人件費2,221千円となるが、1人当たりの平均相談受理件数3,898件に、相談1件当たりの事業費569円を掛けた金額の2,217千円とほぼ同額であることから、事業は概ね効率的に行われていると判断される。
	(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 事業費削減のため交番相談員を削減した場合、県民の要望に応えることができないばかりか県民の体感治安が低下する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 事業の成果が上がっており、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 交番相談員が必要とされる51交番への配置が実現されていない。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・ 51交番への配置に向けて関係機関との調整を図る。			

事業名	学校安全教育・安全体制整備推進事業	担当部局・課室名	教育庁 スポーツ健康課
-----	-------------------	----------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	登下校時の児童・生徒の安全を確保するため、スクールガード・リーダーを認定し、学校や地域の安全ボランティアに対して、指導・助言を行うとともに安全体制の整備推進を図ります。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何をしたのか)	スクールガード・リーダーの配置 スクールガード(学校安全ボランティア)の養成	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	スクールガード・リーダー 1人当たりの学校巡回日数	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	児童・生徒が安全に登下校ができる体制整備	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	学校安全体制整備率(学校安全ボランティアの設置率)	目標値	80	80	-		
	事業に関する社会経済情勢等	全国各地で登下校中の児童・生徒が被害者となる事案が多発しており、本県でも平成19年度に重大事案が発生している。								
					実績値	26,800	-	-		

	項目	分析	分析の理由
事業の分析	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・児童・生徒を取り巻く環境は、依然として安全で安心な状況とは言えないため、見守り活動や巡回活動を組織的に行っていく必要がある。また、防犯教室などでの児童・生徒に対する指導も重要である。 ・県としては、市町村教育委員会との連携を図り、スクールガード・リーダーの認定や活動計画立案・結果報告を行っている。また、他地域のスクールガード・リーダーとの情報交換の場を設けている。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・スクールガード・リーダーやスクールガードによる巡回、指導により不審者事案が減少したとの報告や、児童・生徒の自らの危機管理意識が高まったとの報告もあった。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ボランティアとして活動を継続していくための手法や工夫について研修を実施することにより、さらに効率的な体制整備が期待できる。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	課題有	・スクールガード・リーダー個々のスキルや経歴の差等により、地域での取組に差がみられる。地域の環境の違いによる要因も大きい。市町村教委の意識の差にも影響される。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・巡回回数や回数の調整が必要である。 ・スクールガード・リーダー育成講習会を開催し、全体のスキルアップを図る。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・平成21年度以降の事業継続について、文部科学省からは明確な回答がない。事業として継続されない場合には、他事業との統合やボランティア活動として継続する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	
	・スクールガード・リーダーそれぞれが持っている専門性を互いに共有し、共通の目的意識を高める機会として、スクールガード・リーダー育成講習会などを活用したい。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 10 施策 25 事業 4-1

事業名 子ども人権対策事業 担当部局 保健福祉部 課室名 子ども家庭課

事業の状況	施策番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	近年増加する子どもの虐待防止への取り組みとして啓発リーフレットを作成し、児童関係機関に配布しています。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何をしたのか)	子ども虐待防止啓発のリーフレットを作成し配布する。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	・リーフレット配布先(保育園・小学校・中学校・相談窓口関係機関) ・大人用778カ所:子ども用1,505カ所	指標測定年度	平成19年度	平成	年度	平成	年度
					目標値	2,283	-	-	-	
					実績値	2,283	-	-	-	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	児童虐待防止の啓発を目的とし、大人用と子ども用のリーフレットを作成。児童関係機関に配布し、県民の啓発を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	大人用(112,000枚)と子ども用(57,800枚)を配布	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
指標測定年度					平成19年度	平成	年度	平成	年度	
目標値					150,000	-	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月1日から、「児童虐待防止等に関する法律及び児童福祉法の一部改正する法律」が施行される。 平成16年10月児童虐待防止法改正。 									
	単位当たり事業費	@1.1	-	-	-					
実績値	169,800	-	-	-						

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・児童福祉法と児童虐待防止法の一部改正により、より市町村や学校関係者に児童虐待の理解と対応を求められる状況になっている事からも、その啓発の為にリーフレット配布は必要である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・児童相談所や市町村の児童相談窓口の虐待相談は、統計を見ても増加傾向にある。これは、リーフレット配布の啓発事業も貢献の一部になっているものと判断する。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・法改正からまだ年月がそれ程経過していない事からも、児童虐待対応についての周知はまだ浸透しきれてない面も考えられ、事業継続による成果向上の余地がありえる。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・リーフレットは年1回作成し、児童関係機関に配布しており、概ね効率的に行われていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・本事業は、国庫補助を受けての事業であり、児童虐待防止推進の為に継続を要する。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業成果は上がっていると思われるが、児童虐待防止についての認識周知としてはまだ不足な面があり、今後も事業の継続は必要である。
事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
・配布されたリーフレットが適正に関係者に配布されたか、確認面で不足な面がある。		
次年度の対応方針	への対応方針	
・配布リーフレットの適正配布依頼を徹底させる。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 10 施策 25 事業 4-2

事業名 子ども人権対策事業 担当部局・課室名 保健福祉部 子ども家庭課

事業の状況	実施番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業			
	概要	児童虐待防止市町村ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)を推進するため、ネットワーク整備をしている市町村を対象に、市町村開催の研修会等に講師を派遣する支援事業を行います。また、子ども虐待やDV防止の講習会を実施します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)		
	手段(何をしたのか)	市町村で実施する、児童虐待防止に関する研修会等に、講師を派遣する。 ・児童母子相談員を対象とした講習会を行う。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	研修開催回数:16回	指標測定年度	平成19年度	平成	年度	平成	年度
					目標値	14	-	-	-	
					実績値	16	-	-	-	
					単位当たり事業費	@45.9	-	-	-	
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・児童虐待防止市町村ネットワークの推進と、児童及び母子相談の資質向上を目的とする。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	研修参加人数総数(1,465人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				指標測定年度	平成19年度	平成	年度	平成	年度	
				目標値	1,200	-	-	-		
実績値	1,465	-	-	-						
事業に関する社会経済情勢等	平成17年4月1日に一部改正された児童福祉法により、市町村の役割及び要保護児童対策地域協議会が明記された。									

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・要保護児童対策地域協議会については、法(一部)改正により明記されてまだ間がなく、未設置市町村も存在しており、その推進や相談員の資質向上のためには必要な事業である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・本事業により、児童虐待防止市町村ネットワーク設置市町村は34 / 35となっている。(平成20年4月1日現在:仙台市を除く)
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ネットワーク設置は34となっているが、要保護児童対策地域協議会として公示済みの市町村はまだ26市町である。ネットワーク整備を推進する上で本事業の継続は必要であり、それによる成果(設置市町村増加)は期待出来ると思われる。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・研修1回あたり45.9千円で実施しており、事業は効率的に行われていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・本事業は「児童虐待・DV対策等総合支援事業」として国庫補助を受けて実施している事業であり、まだ実施年数も少ない事業である。事業の浸透や関係者の資質向上も発展途上であるため、事業費削減は望めないと思われる。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果はあがっているが、まだネットワーク整備としては不足な部分が見られる事から、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・市町村の取り組みに温度差があり、講師派遣依頼する市町村が固定化される傾向が窺われる。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・研修会に消極的な市町村に対して、実施を呼びかける対応を強化する。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 10 施策 25 事業 5

事業名 配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業 担当部局 保健福祉部 課室名 子ども家庭

事業の状況	施策番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	1 DV被害者が自立するために必要な手続きや活動する場合の費用を一定額貸し付けます。2 DV防止法の改正に伴いリーフレットを作成し、DV被害者支援制度の周知に努めます。3 女性相談員等の資質向上を図るために研修会を開催します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	1 DV被害者への費用の貸付 2 DV防止法の改正に伴うリーフレットの作成 3 アドバイザー派遣研修の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	1 活動指標には馴染まない 2 活動指標には馴染まない 3 研修の参加者	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	100人	-	-	
					実績値	92人	-	-	
					単位当たり事業費	@0.0	-	-	
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	配偶者からの暴力を防止し、被害者を支援することにより自立の促進に努め、かつ配偶者からの暴力を容認しない社会の実現を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	1 2 3 は成果指標に馴染まない。	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度		
				目標値	-	-	-		
				実績値	-	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	警察、配偶者暴力相談支援センター等に寄せられる相談件数は年々増えており、その内容も複合的になっていることから、大きな社会問題となっている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	1 無利子、無担保での貸付は民間では無く、経済的に厳しく身内の少ない被害者にとって自立するために必要であり県の事業として継続すべきである。2 DVの被害者であることを本人が認識できない場合もありリーフレットによる周知を図ることは必要である。3 研修会でアドバイスを受けることにより、近年、複合的になっている相談等に対するの対応方法が周知可能となっている。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	1 保護命令申立ての費用をDV被害者は無利子で借り受けることができ、自立に向けた取り組みを開始することが可能となった。2 一般に広く改正DV法の周知ができた。3 研修後のアンケートによると、女性相談員等は常に研修の機会を得る必要性を感じており、今後の支援に役立つ情報を得る場の提供ができた。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 貸付金については「貸付対象者の範囲や貸付対象経費の拡大」など要綱の一部を見直すことで、利用者の拡大が可能と考えられる。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	・ 長期にわたっての実施が必要であり、効率性について馴染まないと思われる。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	-	-	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 一般県民へのDVの周知は進んでおり、施策の目的達成のために今後も必要と考える。
	事業を進める上での課題等	NO	
	・ 貸付制度の利用者が少ない状況にあり、被害者のニーズを把握する必要があること。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 貸付制度について、要綱を見直し、利用者の活用が広がる内容の検討を進める。			

評価対象年度		平成19年度		事業分析シート				政策	10	施策	25	事業	6
事業名		薬物乱用防止推進事業				担当部局・課室名		保健福祉部 薬務課					
事業の状況	施策番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり		区分(新規・継続)	継続		区分(重点・非予算)	重点事業					
	概要	麻薬、覚せい剤、シンナー等の薬物乱用防止のため、行政のみでなく、事業者、民間団体、県民等社会を構成する全ての主体が一体となり総合的な対策を講じていきます。		対象(何にに対して)	県民		年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)			
	手段(何をしたのか)	薬物乱用防止指導員等のボランティアと連携し、覚せい剤・シンナー等の薬物乱用防止運動を展開する。	活動指標名(単位)	小中学校対象薬物乱用防止教室への講師派遣者数(単位:人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	60	70	80		
					目標値	79	-	-					
					実績値	@32.2	-	-					
					単当たり事業費								
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	薬物乱用防止対策の対象を、小中学校等の若年層に絞り、各教育現場において「薬物乱用防止教室」を開催し効果的な啓発を図る。	成果指標名(単位)	小中学校対象薬物乱用防止教室の受講児童・生徒数(単位:人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	13,000	14,000	15,000			
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	14,075	-	-			
				目標値									
				実績値									
事業に関する社会経済情勢等	好奇心等個人的な問題に加え、暴力団関係者や来日外国人の密売等にもなる社会的問題がある。違法薬物については、若年層ほどその知識不足や規範意識の低さから、大麻などは安易にファッション感覚で使用されている状況が見られる。												
事業の分析	項目	分析	分析の理由										
	必要性	・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・違法薬物については、若年層ほどその知識不足や規範意識の低さから、安易に使用されている状況が見られることから、県が主体となって薬物乱用防止の情報を収集し、薬物乱用防止教室の講師の養成・派遣を行う必要があることから県の関与は妥当である。									
	有効性	・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・平成18年度は、講師派遣回数61回、薬物乱用教室の受講児童、生徒数8,569人であったが、平成19年度は講師派遣回数79回、受講児童、生徒数14,075人と成果は向上している。									
	(事業の成果の向上余地)	実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・教育庁や学校薬剤師会とより一層の連携を図りながら事業を展開することによって、成果の向上が期待できる。									
	効率性	・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・平成19年度の事業実績から、講師派遣1回当たりの受講児童、生徒数は平均で178人となっており、効率的に実施されている。									
(事業の効率性の向上余地)	実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・薬物乱用防止指導員等はボランティアであり、対象としている小中学校等を対象としていることから、さらに事業費の削減を行うことは困難である。										
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明										
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・小中学生のうちに薬物乱用問題の知識や規範意識の定着を図るために、継続的に実施する必要がある。										
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等											
	・有効な事業であるが、各小中学校等で継続して行われることが重要である。												
次年度の対応方針	への対応方針												
・各小中学校等において継続して薬物乱用防止教室が開催され、多くの児童・生徒に啓発していくよう本事業の周知を図る。													

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 10 施策 25 事業 7

事業名 繁華街・歓楽街対策に係る条例の一部改正 担当部局 警察本部 課室名 生活環境課

事業の状況	実施番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	非予算的手法		
	概要	国分町等歓楽街で「カラス族」等と呼ばれる飲食店関係者等による客引き行為が横行し、大きな社会問題となっており、現行法令での検挙が困難であったことから、歓楽街の環境を浄化する目的で規制対象業種及び違反形態を拡大して規制するため条例の一部を改正しました。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例(昭和42年宮城県条例第29号)の改正 同改正条例を適用した取締り	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	改正条例を適用した取締り回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成 年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	違法客引き行為等の取締りによる歓楽街の環境浄化	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	改正条例を適用した検挙件数(人)	目標値	24	36	-
	事業に関する社会経済情勢等	国分町地区を始め、県内の歓楽街や繁華街において、客引き、客待ち行為、風俗店等の従業員となるように勧誘(スカウト)する行為等が横行し、一般通行人等に多大な不安、不快感を与える迷惑行為が常態化しており、地元住民・商店街等から客引き行為等の規制強化の要望が寄せられるなど社会問題となっている。	実績値	36	-	-	-	-
	事業費(千円)	0	-	-	-	-	-	-
評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目標値	50	60	-	実績値	65	-	-	

項目	分析	分析の理由
必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 歓楽街等の環境浄化が重要視される中で、社会的な必要性が高まっており、安全で安心なまちづくりという施策の目的に沿っている。 ・ 環境浄化が重要視される歓楽街等については、県内各主要都市に所在することから、県の関与は妥当である。
有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ これまでに検挙が困難であった客引き、スカウト等65人を検挙した。 ・ 上記検挙により客引き行為者が激減するとともに、悪質で迷惑性が高い執拗な客引き行為が見られなくなるなど施策目的の実現に貢献したと判断する。
(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 違法な客引き行為者の根絶には至らないことから、人員を集中投入し効率的な取締りを推進するなどして、実行行為者及び下命者を徹底検挙することにより成果を向上させる余地がある。
効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	-	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か、事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 改正条例を適用した取締りの効果が上がっており、違法な客引き行為等を根絶するために不可欠な事業なので継続して実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 違法な客引き行為について、減少傾向にはあるものの根絶には至っていない。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 実行行為者及び下命者を徹底検挙するため、人員を集中投入し効率的な取締りを推進する。			

事業名	消費者被害未然防止事業	担当部局 ・課室名	環境生活部 生活・文化課
-----	-------------	--------------	-----------------

事業の状況	施策番号・施策名 25 安全で安心なまちづくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	消費者が、自ら消費生活の安定及び向上を図るために、消費生活講座・消費生活展等の開催や、講師派遣、リーフレットの配布等を通じて、必要な情報を提供し、消費生活に関する知識の普及及び啓発を図ります。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・消費生活講座、講師派遣の実施。 ・消費生活副読本の作成・配布。 ・弁護士等による若者向け消費生活講座の開催。 ・消費生活展の開催。 ・啓発用リーフレットの作成・配布。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	消費生活講座講師派遣回数	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	消費生活における安全性を確保し、消費者被害の減少を目指すとともに、消費者が、自ら消費生活の安定及び向上を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	消費生活講座受講者数	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・全国の消費生活相談件数は、年間100万件を超える高水準にある。悪質商法の手口も常に変化・多様化しており、消費者被害は後を絶たない。特に、消費者としての知識や経験の少ない若年層や、高齢者の相談件数が増加傾向にある。これらの消費者被害の未然防止を図るために行政の役割は重要であり、その事業は必要不可欠なものとなっている。						
				消費者全般	事業費 (千円)	3,925	4,088	4,088

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・消費者被害が後を絶たず、悪質商法の手法が多様化している状況の中、消費者として被害に遭わないために必要な知識や最新情報を提供する消費者啓発事業であり、社会情勢に即した事業である。 ・消費者被害は広域的に発生することから、全県的な啓発事業の実施が必要であり、県が実施すべき事業と判断できる。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・特に啓発の必要性が高い、若年層や高齢者を対象として実施した消費生活講座の昨年度の実績として、「高校生を対象とした弁護士による消費生活講座」が22講座、受講者数2,464名、消費生活センターによる「高齢者を対象とした消費生活講座(講師派遣)」が51講座、受講者数2,066人となっており、これら事業の継続による効果は大きい。「高齢者を対象とした消費生活講座(講師派遣)」は、昨年大幅に講座回数が増え(前々年度38回)、活動のPRが進み、成果があったものと判断できる。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・社会情勢や最新の被害事例等を取り入れて内容を修正したり、事業の対象となる年齢層に応じて内容を理解しやすいものに修正していくことで、より有効な啓発事業としていくことが可能である。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・弁護士の講師謝金については、県の「講師手当支給基準」に準じた額で実施されており、比較的安価での協力をいただいている。また、昨年度実施された消費生活講座の開催数は138回であり(前々年度92回)、同じ費用の中で、大幅に増加していることから、効率的な事業が行われたと判断できる。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・消費者被害が後を絶たない情勢の中、最新のデータや事例などの消費生活に必要な知識や情報を提供していく消費者被害未然防止事業は、消費者自らが消費生活の安定や向上を図るためには重要であり、次年度以降も事業の維持継続が妥当である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・消費者啓発事業に参加する県民は、消費者被害に対する意識が高く、比較的被害に遭いにくいと考えられる。消費者被害に対して知識が乏しく、消費者被害に遭いやすい県民に対してこそ啓発を実施することが重要であるが、その掘り起こしが課題である。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
	・高校生、消費者教育担当教員、高齢者と接する機会の多い方(ケアマネージャー等)など、対象を限定した消費生活講座を昨年度に引き続き開催する。 ・消費生活センターや各県民サービスセンターにおける消費生活相談窓口の存在を、毎月の県政だよりによる広報に加え、消費者月間や多重債務相談ウィークの際などに大々的にPRすることで、消費者の認知度を高める。		